

**2020年 第33回全日本420級選手権大会
兼 全日本女子420級選手権大会
第6回全日本 U17 420級選手権大会
2021年 420級世界選手権・ヨーロッパ選手権大会 選考対象大会**



日程 2020年12月25日(金) - 12月28日(月)
共同主催 日本420協会 愛知県ヨット連盟
開催地 愛知県蒲郡市海陽町 1-7 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー

帆走指示書

略語

- [SP] レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。これは規則63.1及びA5を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティが決定される。
- [NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。

1.規則

- 1.1 本レガッタは、『セーリング競技規則 2017-2020 (以下、「規則」という)』に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則61.1(a)の2番目の文を以下と置き換える。
「その抗議がレース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる場合、艇は最初の妥当な機会に目立つように"赤色旗"を掲示しなければならない。」
- 1.3 付則Pを適用する。
- 1.4 付則Tを適用する。

2.選手への通告

選手への通告は、レガッタ・オフィス東側に設置された公式掲示板に掲示される。
また大会webサイトに掲示される。ただし、webサイトへの掲示不備については、艇からの救済の根拠とはならない。
これは規則60.1(b)を変更している。

3.帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の最初のレースのスタート予告信号予定時刻の60分前までに掲示される。
ただし、レース日程の変更については、発効する前日の18時までには掲示される。

4.陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南側の信号柱に掲揚する。
- 4.2 [DP][NP] 音響1声と共に掲揚されるD旗は、「予告信号は、D旗掲揚30分以降に発せられる。」を意味する。
艇は、この信号が発せられるまでハーバーを離れてはならない。

5.スケジュール

- 5.1 本レガッタのスケジュールは以下のとおりとする。
- | | | | |
|------|-----------|-------------|--------------------------|
| Day0 | 12月25日(金) | 10:00-16:00 | 受付・登録 |
| | | 13:00-16:30 | 計測 |
| Day1 | 12月26日(土) | 08:00-09:30 | 受付・登録 |
| | | 08:30-10:00 | 計測 |
| | | 10:00-10:30 | 開会式、フリーフィング |
| | | 11:30 | 第1レース予告信号予定時刻 |
| | | | 引き続きレースを実施し、3レースを計画している。 |
| Day2 | 12月27日(日) | 09:00-09:20 | フリーフィング |
| | | 10:20 | その日の最初の予告信号予定時刻 |
| | | | 引き続きレースを実施し、3レースを計画している。 |
| Day3 | 12月28日(月) | 09:00-09:20 | フリーフィング |
| | | 10:20 | その日の最初の予告信号予定時刻 |
| | | | 引き続きレースを実施し、3レースを計画している。 |
| | | 16:00 | 閉会式 |
- 5.2 本レガッタは、全体で9レースを予定している。
- 5.3 レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までに、レース委員会信号艇に音響信号1声と共に、「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。
- 5.4 レガッタ最終日は、14:00より後に予告信号は発せられない。

6.レガッタ・フォーマット

- 6.1 2フリートにて予選シリーズ/決勝シリーズレースを行う。
- 6.2 予選シリーズは以下のとおり行う。
- i) Day1,Day2 (12月26日,27日)に計画し、最大6レースを実施する。
Day1は最大3レースを実施する。Day1に3レースが完了していない場合、Day2に最大4レースを実施する。
 - ii) 各フリートの参加艇数ができる限り同数となる様、フリート分けを行う。Day1のフリート分けは、大会実行委員会によって行われ、12月20日までに大会webサイトに掲示される。Day2のフリート分けは、Day1の暫定順位により決められ、前日の20:00までに大会webサイトに掲示される。
 - iii) [DP][NP]艇はレガッタ・オフィスで供与される、指定された色のフリート識別のカラーリボンをメインセールスのピーク部に取付けなければならない。
 - iv) 両フリート共に1レースの完了で、予選シリーズの1レースが完了する。あるレースのどちらかのフリートのレースが中止された場合、もうひとつのフリートのレースも取り消される。

- 6.3 決勝シリーズは以下のとおり行う。
- i) Day3 (12月28日) に計画し、最大3レースを実施する。
 - ii) 予選シリーズの成績を基に、ゴールド・フリート(予選シリーズの成績上位半数)とシルバー・フリート(予選シリーズの成績下位半数)にフリート分けを行い、前日の20:00までに大会Webサイトに掲示される。
 - iii) [DP][NP]艇はレガッタ・オフィスで供与される、指定された色のフリート識別のカラーリボンをメインセールのピーク部に取付けなければならない。
 - iv) 参加艇数が奇数の場合、ゴールド・フリートを1多くするように分ける。
 - v) ゴールド・フリートとシルバー・フリートは個別に得点計算し、シルバー・フリートの成績はゴールド・フリートの成績を上回ることはない。
- 6.4 大会の成立と予選の成立は以下のとおりとする。
- i) 大会は3レース完了をもって成立する。
 - ii) 決勝シリーズを計画している場合でも、Day2までに予選シリーズが4レースを完了しなかった場合、決勝シリーズは行わない。この場合、Day3は最大4レースの予選シリーズを実施し総合成績とする。

7. クラス旗

予選シリーズ		決勝シリーズ	
ファースト・フリート	セカンド・フリート	ゴールド・フリート	シルバー・フリート
数字旗 1	数字旗 2	数字旗 1	数字旗 2

8. レース・エリア

添付Aにハーバー及びレース・エリアの場所を示す。

9. コース

- 9.1 添付図Bに、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位および最初のマークまでの概ねの距離を掲示する。

10. マーク

- 10.1 マーク1、マーク2、マーク3sおよび3p、マーク4sおよび4pは、オレンジ色の円錐形パイとする。
- 10.2 スタート・マークは、レース委員会艇とする。
- 10.3 フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるオレンジ色の円筒形パイと、スターボードの端にあるレース委員会艇とする。
- 10.4 指示12に規定される新しいマークは、緑色の円錐形パイである。

11. スタート

- 11.1 レースは規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールとの間とする。
- 11.3 [DP]予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 11.4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。これは規則A4およびA5を変更している。
- 11.5 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される規則30.4に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号以前にレース委員会信号艇のスターボード・サイドに掲示される。
- 11.6 [NP]指示11.5以外に、スタート時にUFDまたはBFDと記録された艇のセール番号を、そのレースが終了後 レース委員会信号艇のスターボード・サイドに掲示される。この掲示に関して艇からの救済の根拠とはならない。これは規則60.1(b)を変更している。
- 11.7 フィニッシュした艇は、レース中の艇を十分に避けて、スタート・エリアまたはハーバーへ戻らなければならない。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークとの間とする。

14. ペナルティー方式

- 14.1 [SP]と記載された帆走指示の規則違反に対する標準ペナルティガイドラインは、12月25日 16:00までに掲示される。標準ペナルティが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは規則A11を変更している。
- 14.2 規則T1に基づく「レース後のペナルティ」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは規則A11を変更している。
- 14.3 クラスルール違反に対するペナルティは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

15. タイム・リミットと目標時間

- 15.1 タイム・リミットとターゲット・タイム、及びフィニッシュ・ウィンドウは、以下のとおりとする。

タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
70分	25分	15分	45分

マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

- 15.2 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後15以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。これは規則35、A4、A5を変更している。

16. 抗議と救済要求

- 16.1 抗議書は、大会Webサイトにてデータで取得、またはレガッタ・オフィスにて紙媒体で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレガッタ・オフィスに提出されなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻はその日の最終レースの終了時刻、またはレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した時刻のいずれか遅い方の60分後とし、その時刻を公式掲示板に掲示する。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後15分以内に通告が掲示される。
- 16.4 レース委員会、プロテスト委員会、またはテクニカル委員会による抗議の通告を、規則61.1(b)に基づき伝えるために、公式掲示板に掲示する。
- 16.5 規則42違反に対するペナルティーを課された艇のリストは公式掲示板に掲示される。

- 16.6 レースを行う最終日には、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
- (a) 要求する当事者が最終日の前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
- (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された場合には、通告後20分以内。
- この項は、規則66を変更している。
- 16.7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から20分以内に提出されなければならない。これは規則62.2を変更している。

17. 得点

- 17.1 予選シリーズの得点は以下のとおりとする。
- i) 予選シリーズの2つのフリートの参加艇数が異なる場合、予選シリーズの各フリートの得点は、参加艇数が多いほうのフリートの艇数を用いて計算する。これは規則A4.2を変更している。
- ii) 4レース未満の完了の場合は、艇のシリーズ得点はその艇の全てのレースの得点の合計とする。
- iii) 4レース以上成立した場合は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。
- 17.2 決勝シリーズを実施した場合、得点は以下のとおりとする。
- i) 決勝シリーズのそれぞれのフリートは、別々に得点を付ける。
- ii) 予選シリーズの順位を決めるために除外した得点も用いる。
- iii) シリーズ全体で5レース未満の完了の場合、シリーズ得点は全てのレースの得点の合計とする。
- iv) シリーズ全体で5レース以上完了の場合、シリーズ得点は最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。
- 17.3 艇が掲示された着順、得点に疑義がある場合、大会webサイトにてデータ取得、またはレガッタ・オフィスにて紙媒体で入手できる「得点照会申請書」をレガッタ・オフィスに提出することにより、得点照会することができる。

18. 安全規定[NP]

- 18.1 出艇申告と帰着申告は、Googleフォームを活用したチェックアウト/チェックインシステムを用いる。
- 18.2 [DP][SP]選手は、出艇前の予告信号予定時刻の80分前から20分前までの間に、Googleフォームに用意された出艇申告に関わる事項を入力し、送信しなければならない。また、帰着後は、Googleフォームに用意された帰着申告に関わる事項を入力し、送信しなければならない。その日のレース終了後は、遅くとも抗議締切時刻までに、帰着申告に関わる事項を入力し、送信しなければならない。
- 18.3 [DP]出艇しない艇は出艇申告受付時間内に、また、レースからリタイアする艇は帰着後速やかに、Googleフォームに用意されたリタイアに関わる事項を入力し、送信しなければならない。レースからリタイアした艇は、コースを離れる前に、可能であればレース委員会艇、レスキュー艇、テクニカル委員会艇、またはプロテスト委員会艇にリタイアの意思を伝えなければならない。
- 18.4 [DP]救助を必要とする選手は、片手を振って、その意思を伝えなければならない。
- 18.5 レース委員会が危険と判断した場合、各艇の意向に関わらず艇体放棄を含む救助を行うことができる。この強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

19. 乗員の交代と装備の交換[DP][NP]

- 19.1 競技者の交代は、レース委員会の事前承認なしでは許可されない。交代の要請は、最初の妥当な機会に、大会webサイト、またはレガッタ・オフィスで入手できる「Request to Committee」で行わなければならない。
- 19.2 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、大会webサイト、またはレガッタ・オフィスで入手できる「Request to Committee」で行わなければならない。海上にて損傷または紛失した装備の交換を行った場合、帰着後最初の妥当な機会に「Request to Committee」を提出するとともに、損傷した装備と交換した装備の両方をテクニカル委員会に提示しなければならない。その交換は、テクニカル委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

20. 装備と計測のチェック[DP][NP]

艇または装備は、規則に従っていることを確認するため、常に検査また計測されることがある。海上では、テクニカル委員会により、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。海上での計測を受けるまで、艇にいかなる調整をしてはならない。

21. 大会広告[DP][NP]

主催団体から広告が支給された場合、艇に表示しなければならない。

22. 運営艇

運営艇の標識は、以下のとおりとする。

レース委員会艇	プロテスト委員会艇	テクニカル委員会艇	メディア
「C」と白字で記された黒色旗	「JURY」と白字で記された赤色旗	「MEASURER」と黒字で記された白色旗	「MEDIA」と白字で記された青色旗

23. 支援艇

- 23.1 [DP][NP] 支援艇は、出艇前にレガッタ・オフィスに用意された支援艇出艇申告書にサインするとともに、傍受専用無線の貸与を受けなければならない。支援艇は、海上では常時無線を傍受していなければならない。貸与された無線は、自然劣化を除き、貸与された状態を保全しなければならない。貸与する無線機は傍受専用で、レース委員会からの救助要請時を除き、発信してはならない。
- 23.2 [DP][NP] 支援艇は、海上では支援艇受付時に貸与される「ピンク旗」を水面から1.5m以上の高さで掲揚していなければならない。
- 23.3 [DP][NP] 支援艇は大会期間中、毎日上架するか、または主催団体が指定する棧橋に係留しなければならない。
- 23.4 [DP][NP] 支援艇の乗員は、レスキュー対応のために定員の50%以下でなければならない。
- 23.5 [NP]支援艇は、準備信号からレースが終了するまで、またはレース委員会がレースの延期あるいはレースの中止の信号を発するまで、添付図Bにある支援艇の制限区域に入ってはならない。
- 23.6 全ての支援艇に対する救助活動の要請は、レース委員会艇に「グリーン旗」の掲揚と共に、レース委員会信号艇からの一斉通信にて通告する。この要請があった場合、支援艇はレースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。この場合、指示23.5の前段は適用されない。ただし、支援艇は艇に対して救助活動を除いた援助を与えてはならない。
- 23.7 指示23.6で規定された救助活動に従事する場合を除き、引き波の影響をレース中の艇に与えてはならない。
- 23.8 支援艇は、レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会から、コース・エリアからさらに離れるよう指示された場合、直ちに従わなければならない。
- 23.9 [DP][NP] 支援艇は、帰着後にレガッタ・オフィスに用意された支援艇帰着申告書にサインするとともに、傍受専用無線を返却しなければならない。

24.ごみの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

25.無線通信[DP][NP]

緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信、全ての艇が利用できない無線通信の受信をしてはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

26.賞

26.1 全日本420級 選手権大会の賞は以下のとおりとする。

- i) 1位の艇に優勝杯「松田菊雄杯」を授与する。
- ii) 1位から3位の艇に賞を授与する。

26.2 全日本女子420級 選手権大会の賞は以下のとおりとする。

- i) 1位の艇に優勝杯を授与する。
- ii) 1位から3位の艇に賞を授与する。

26.3 全日本U17 420級 選手権大会の賞は以下のとおりとする。

- i) 1位の艇に優勝杯を授与する。
- ii) 1位から3位の艇に賞を授与する。

27.責任の否認

選手は自分自身の責任で本レガッタに参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、本選考会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる 責任も負わない。

28.保険

28.1 選手は、対人対物賠償額が各々1億円以上の有効な財団法人スポーツ安全協会のスポーツ保険または 同等の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

28.2 支援艇を出艇させる場合、対人賠償額が各々1億円以上、対物賠償額が5千万円以上の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

29.健康管理[DP][NP]

選手及び支援者は、大会webサイトで入手できる健康管理に関するガイド・ラインに従わなければならない。

30. その他 [DP] [NP]

選手および支援者は、大会役員、競技役員および施設管理職員からの合理的な指示に従わなければならない。

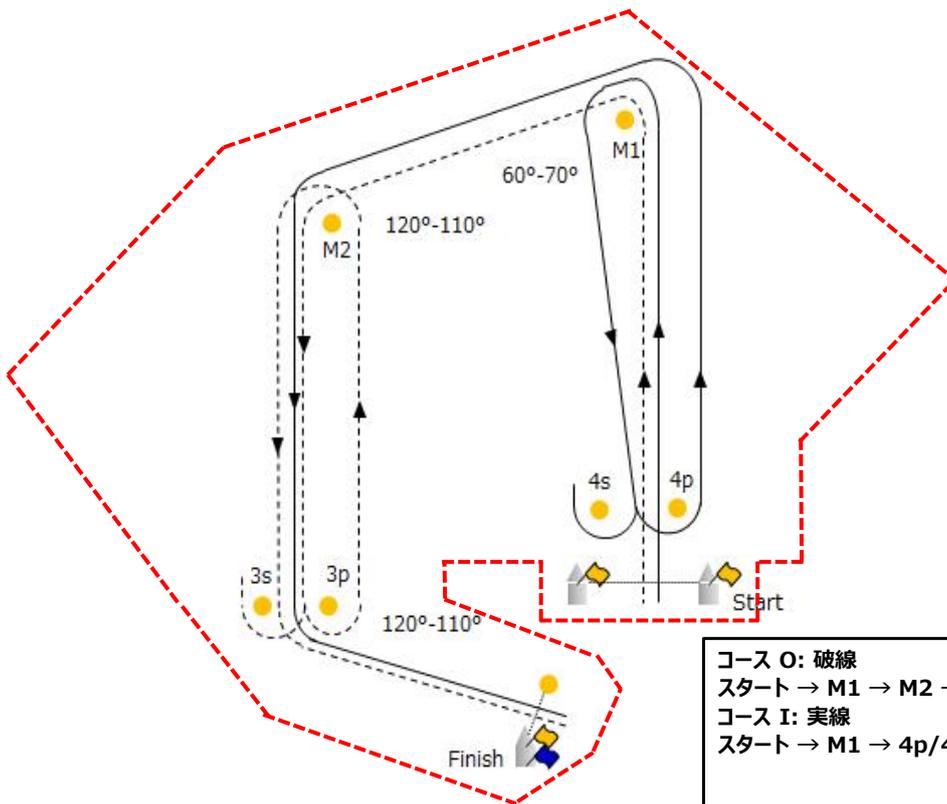
【添付A】



N34.47.183 E137.16.017 を中心としたΦ1.4Nmを「レース・エリア」とする。

【添付B】

支援艇は、レース中以下の図に示す点線の内側に入ってはならない。
この点線は、レース委員会艇、スタート・ライン、フィニッシュ・ライン、マーク及び艇が帆走するであろう位置から距離100mを示している。



コース O: 破線
スタート → M1 → M2 → 3p/3s → M2 → 3p → フィニッシュ
コース I: 実線
スタート → M1 → 4p/4s → M1 → M2 → 3p → フィニッシュ

三谷港潮汐表

12月26日 (土)		12月27日 (日)		12月28日 (月)	
中潮		中潮		大潮	
月齢 11.3		月齢 12.3		月齢 13.3	
日の出 06:56		日の出 06:56		日の出 06:56	
日の入 16:48		日の入 16:48		日の入 16:49	
満潮	干潮	満潮	干潮	満潮	干潮
03:52	09:16	04:37	10:04	05:16	10:47
178cm	111cm	191cm	109cm	204cm	106cm
15:04	21:55	15:43	22:31	16:19	23:06
197cm	46cm	203cm	31cm	209cm	18cm